

議会改革特別委員会会議録

[平成23年10月20日開催]

南あわじ市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 23 年 10 月 20 日
午後 2 時 00 分 開会
午後 3 時 04 分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	久 米 啓 右
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	廣 内 孝 次
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 議会報告会の委員会まとめ…………… 3
2. 議員研修会の実施について…………… 1 3
3. 議員協議会開催依頼と報告（案）…………… 1 4
4. 1 2月議会での委員会報告について…………… 1 5
5. その他…………… 1 6

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成23年10月20日（木）

（開会 午後 2時00分）

（閉会 午後 3時04分）

○久米啓右委員長 皆さんこんにちは。

秋晴れの非常に良い天気の後午の会ということでございます。

集中審議して短時間で終わるように努めたいと思います。

それでは早速始めたいと思います。

お手元の次第にありますように、第1、議会報告会の委員会のまとめということで、前回まで議論いただきましたことを別紙のほうにまとめてみました。

ちょっと読んでみます。

1. 定例議会での執行部提出議案に対する議決結果報告について

・委員会の委員長報告を基本とする。

2. 市民の意見要望を聞く

・市民の関心ごとは何かを事前に把握しておく。

・市民の疑問に答える場とする。

3. 開催時期に応じたテーマの選択

・取り上げる内容の検討。

・テーマに焦点を絞った報告。

4. 共通認識を持つ

・問題ごとに基本的な共通認識を持つ。

・個人の意見ではなく議会としての意見。

5. 司会者の役割

・基本原則を定める。

・シナリオのない問題に対する質問意見にどう対応。

6. 議員全員参加が原則

・10人裏方、10人報告としてローテーションする。

7. 報告会への参加要請

・各種団体の報告会への参加要請を行う。

・自主参加と併用する。

8. 23年度の開催場所と時期

・会場は22年度と同じとする（沼島、南淡、三原、緑、西淡）

・時期は、2月に計画する。

（条例制定時には箇所数、回数は検討する）

ということになっています。

以上、まとめてみたのですが、漏れ等、また表現等でありましたら、意見を伺いたいと思います。

このなかで個人の議会報告については明記していません。お互い議会報告会としては何も関与しないということで、何も表示しないということです。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 前回の議論のなかで個人のことが言えないのであれば、あえてやる必要があるのかということに対する答えがちょっとわかりにくいのかなと思うんですね。

基本的な委員長報告になりますけども、質疑の中で、これについてはどう思いますか、これについてはそれぞれの個々のご意見はどうですかという質問が出ると思うのですが、それにどう答えるかということについては、前回ではそれぞれの立場の表明は可能であると理解していたのですが、その点、確認をしていただけますでしょうか。

○久米啓右委員長 ここでは審議過程は委員長報告が基本ということですが。蛭子委員が言われたのはその中で個人の意見がおそらく過程のなかで出ているので、審議のプロセスでは個人の意見が当然表現、あるいは発表と言ったらおかしいのですが、できるのではないかというニュアンスであったと思うんですね。その辺は委員長報告のなかでの議論でうまくいけばいいかなと思うんです。

4番の共通認識を持つというのは、大きな問題、原発問題だとか、学校問題、そのときにはTPPも出ていたかと思うのですが、そういう市民の関心事等に関しての共通認識をということでここに挙げたんですね。問題ごとに共通認識を持つということで、まったく意見を統一するということまではできないかと思うんですが、ある程度の基本的な共通認識を持つということで挙げてみたんです。

個人の意見ではなく議会としての意見というのは具体的には文章としては議論のなかでは出ていなかったかと思うんです。私、議会報告会の基本的なこととしてここで挙げてみたいのですが、その辺はどうでしょうか。

森上委員。

○森上祐治委員 基本的には委員長の報告でいいと思うのですが、先ほど蛭子委員おっしゃった委員長報告のなかで各委員会の審議の経過ですね、いろんな意見、反対な意見もあると思うのですが、それがどのように委員長報告のなかで反映されるのかと。反映されるのがいいと思うんです。こういう議論がありましたと。いろいろと質疑がありましたよということをコンパクトに言っていただいたら、委員会の審議の経過について、それが反映できるような報告にしていいただいたらいいと思うんです。

委員長の報告があって、個人の意見を言うとなったら、一人に限らないと思うのでね、

そっちのほうが強調されるような報告のかたちになったら、それもどうかなあと。参加者のなかからこれについては反対の意見、どんな意見があったんですかという質問があったらですね、場合によったら、司会者の裁量に応じてですね「これは反対意見した、だった人もこの中にいらっしゃいますので、ちょっと答えてください」というケースもあろうかと思うんですが、基本的には委員長が報告するというのでいいと思います。私は。

○久米啓右委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これはおそらく個人の賛否云々聞いた場合、意見が偏ってしまう可能性がある。あくまで議会報告会ということで、個人に云々賛否どうだったということを知られたら、それは司会者が考慮して、深く入らない程度で議会としての報告会というような前提条件を説明して、やはりいくべきやと。それでないと一部の会場でありましたけども、言い合いみたいな格好になって、紛糾してしまう恐れがあると。そういうのであれば、ちょっと問題があると思うので、議会としての報告会というのはあくまでも理解して貰うように説明もしないといけないと思います。そういう話が出たらね。

個人の意見を言ったらそれに対する質疑が出てくる可能性がある。それは絶対そうなので、そこらを踏まえてやっていくのが司会者の務めだと思います。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 前回も11日の議論のなかで、参加者が毎年減るようなことに対しては困ると。その中である程度市民の関心時のなかで、各議員、それぞれの態度表明、それについての質問があったときにですよ、それもこれは答えられませんということをおっしゃったら、なかなか市民感情とはちょっと離れていくのかなということをおっしゃったんですがね。

来ている方は割と関心の高い、傍聴に来たりするかもしれませんし、している方が結構多いのだなということもあって、賛否でのどんな理由からでしょうかというような質問もあるのかもしれませんが。そういうキャッチボールというのも大事な点ではないかと。議会報告というのは市民と議会との意見交換というのか、そういう場でもあるのかなと思いますのでね。結論のそういうプロセスということと合わせてそれぞれの議員の思いというのが知りたいという部分があると思いますので、その点はやはり考慮されてもいいのかなというふうには思っております。

○久米啓右委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 個人の意見を取り上げた場合、全員個人の意見を聞くような勘定になってくるように思うんですわ。同じような立ち場でおるんですから、そのような勘定になると思うので、そこら司会者注意してやっぱりやるべきだと。

前回の報告会でもある程度うまいこといった会場もありますし、まったく妙な感じになったところもありますので、そこらはやはり議会報告会という前提条件を考えて、趣旨を説明して、納得して貰うというような勘定でいかないといけないと思います。それでないと最終的にはまとまりがつかないような報告会になりやすいと思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 本会議場の委員長報告を見ている、やっぱりいろいろ説明した中で、少数意見も説明したなかで、採決の結果こうだという報告あるわな。そういったことで市民はなぜだというような意見が出ると思うけど、あくまでも民主主義のルールとして多数決が民主主義のルールだから、そういったことで一旦決まって報告しているんですから、答える人も司会者もそれだけの腹を持ったなかで市民に説明をして納得して貰うということが必要だと思う。全員がそういう気持ちで持っていたらさしてそういう問題が出てこないと思うんやけどな。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 廣内委員とは趣が違いますが、出席をしてこられる方というのは関心もあると。なかなかその議員と直接話をする、あるいは意見を聞くという、聞かされるということは多いですが、質問をするということがですね、少ないというか、そういうことを関心の高い方が来られると思いますので、個人の違い、議員というのは合議制でありますからプロセスというのは当然あるのですが、採決で表れるのはそれぞれの議員の立場の表明でありますから、立場の表明について、知りたいという思いを、その理由ですね、なぜそうなのかということを知りたいというのは当然あるんだろうと思いますので、個人の意見が全く出せないというのであれば、議会報告会というのが本当に意味をなすのかという議論もありますので、それはまた全員協議会の中でもおそらく出てくる話だと思います。

その裁き方というか、司会のやり方にもよるとは思いますが、ある程度のそういう答えには門戸を開いておくというか、答えるだけの大きさを持っておった方が返って紛糾はしにくいのかなあと。絶対それは聞けませんと、言っではいけませんとなると、返って不満というか、そういうのが残るような思いが致します。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 委員会の委員長報告を基本とするということは、定例会でここに書いてありますように、執行部提出議案に対する議決結果を報告するというので、その中には委員間討議であったり、広報紙も持参すれば、賛否の個人ごとの公表もされているわけですから、議決結果というものをあくまでも尊重しないといけないわけで、ただそのときに賛否の公表のなかで反対の人は×が入っているわけだし、なんで×を入れたのかと聞かれた場合、そこでは聞かないと変な話になるので、その過程を答えるのはぜんぜん問題ないと思います。ただ採決の結果についてはこういう意見を持っているけども、採決の結果は尊重しますというスタンスで答えていただくのであれば反対意見であろうと、ありのままに報告するのがいいんだろうなというふうに思います。

ただ質疑のなかでね、仮に質問者がそんなんおかしいとか、それを重ねて追及することがあれば司会は止めないといけないと思うのですが、その理由を聞く程度であれば、きっちり反対した人は反対した意見を述べたらいいと。反対したけど結果は自分の思いとは別やけど、自分の思いとは別やけども、議会の議決には従いますという意思表示であると思うのでそれでいいと思います。

ただ採決の中で無記名投票というか、みたいな採決がされた場合はその内容については答えられないだろうなと。それを詮索するような質問は、無記名にした意味がないので、それは司会のほうで協議すべきだと思います。

○久米啓右委員長 他、ございますか。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 最初にありましたように、今回は報告が委員会での報告ということで、例えばこういう意見と、こういう意見が出ていましたと。なぜこういう結果になったかというのは、こういう討論をしたうえで、こういう結果になったんですよと。そういう討論、そういう結果になったところの過程を説明をしていって、いくんですから、その点ではね、別に賛否どうこうというのではなしに、議会としてはそういう意見もあったけどもこういう点でこちらのほうがいいと思ったので、こう決めましたということに関して、意見を貰うのは別ですが、個人個人に対しての賛否をどうのこうのというのは答えなくてもいいんじゃないかと。審議の過程をね、こういう意見がありましたと。ただこの意見についてはこの点が、不足しているので、今回は賛成多数でこうなりましたみtainかたちで答えていけば、市民の方は別に個人個人が何をどうしたかというのを聞かなくても納得していただけるのではないかなと思うのですが。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それを納得する方もいるだろうし、納得しない方もいるだろうということなんです。いろんなことが考えられると。

前回はそうだったんですが、先ほど原口委員おっしゃっていたように、それはおかしいとか、こういうことでのやり方、論争になると、収集がつかなくなると思うのですが、賛成した理由、反対した理由について、もし会場からのそういう質問があったときにですね、それは答えられませんということでは、報告会としての体をなさないのかなと。やはりこういうなぜそうであったのかと聞かれたときに、それぞれの意見表明は、そういう議会報告会のなかでも当然できるのでないかと思っているわけです。

その良し悪しはね、そこがさらに個人のつるし上げになるようであれば、その時間がずっと占有されるというか、そのことばかりに時間が費やされるということになれば、ちょっと問題が残ると思いますけども、やはり意見、プロセスの中で、どういう考えがあったのかという表明の場所は必要でないかと。こういうことを望む議員はあると思いますので。市民は熊田委員がおっしゃられるような納得されるような方もおるでしょうけども、それでは納得できないという人もおられると思いますので、考慮された方がいいと思います。

○久米啓右委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 個人的に質問の中身が、個人の賛否がどうだった、理由がどうだった、なんでやという、いろいろやはり意見が偏ってしまうような可能性が非常に大きい。

前回の議会報告会で思ったのもそうです。個人に偏って入っていったので、紛糾するような結果も出てきたような気がします。

やはりそれは議会としての報告会というような勘定で強調して、そこらは話すべきであって、深く知りたいのであれば個人云々という勘定でやったらいいし、議会報告会が終わったあとでも個人に聞きたい人は聞いたらいい。

そんでなかったらまったく偏って紛糾して、せつかく他にもいろいろ聞きたい人が来ているにもかかわらず、おそらく時間が足らなくなって、そういう方は聞けないと。そういう可能性があるんで、やはり本線をぴしっと引くべきだと思います。

○久米啓右委員長 森上委員。

○森上祐治委員 委員長にまとめていただけたらいいと思います。だいたい意見が出ていると思うんですよね。

参加している人全員の意向に沿うような議会報告会の運営というのは非常に難しい。我々としたらなぜ議会報告会をするのかと。先ほども廣内委員始め皆さん方おっしゃっているように、議会の存在意義というのは二元代表制で、対執行部と議会の関係やな。執行部が提案してきた上程してきた議案に対して、議会としてはどう対応したか。これが大前提だと思うんよ。どっちを優先するのかと。個人個人の考えも一人ひとりもって採決に加わっているんやけども、それは副次的な問題であって、あくまでも議会の意思というのが大前提であるということからしていたら、司会はその辺を踏まえてやはり進めていかなければならないと。場合によったら、先ほどもでてきているように、もうちょっと反対の具体的な意見を聞きたいねんというんだったら、場合によったら司会は代表者として、あなたちょっと意見、具体的に述べて下さいませんか、程度だったらいいと思う。あくまで議会としての意思を報告するんですから、その辺を去年みたいに一人ひとり意見を言ってくれと。庁舎の問題でね、私も言わされましたよ。あれは問題がある。議会報告会として問題があると思っていますので、十分司会者はしっかり進行をしていただきたいと思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 僕はこの1番の委員長報告を基本とする、これは問題ないと思うんやけどね。一応決まったことを報告してその中には少数意見としてこういうことがありましたよと。それに対するなんで少数意見がすばらしいのになぜ取り上げられなかったのかと、それは説明したら済むことで、一旦報告を、委員長報告を覆されないんやからな、どういう意見が出ようと、それを司会者並びに担当者が説明したら済むことや。

ということは一番の問題点は、市民の意見を聞くとか、テーマの選択とかそういったときに出る意見はなかなかこれは取り上げて、いつそれであった議会で審議してちゃんとしますとか、この切り方は問題があるけども、この委員長報告については私は問題がないと思うけどな。結果報告しとんのやから、それに対してなんぼどうこう言おうと、変われへんのやから。市民に納得して貰えるように司会者と担当者が答弁したらそれで司会者打ち切りということでやったらいいと思うんですがね。この問題はやで。

けどテーマとか意見を聞くには、これはなかなかしゃべりかけたら、その意見を聞く。どこで切って貰うか、善処しますとか、議会として預かって帰って審議しますとかいう、そういったことを司会は打ち切っていないといけないと。

そういったことを今後勉強していかんことには、だらだらしていたらあかんわな。ほやさかい委員長報告は問題ないと思う。

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 議会報告でこういうことかなという感じもするので、ですけども、議決結果を粛々と報告するのに市民はそんなに関心を示さないように思うんですよ。むしろ市民が一番今関心を持っているテーマ。そういったものについて、それは別に12月議会はどうだったかではなしに、いろいろなことについて、今、関心を持っているというテーマをあらかじめ作っておいて、それでやるような方向。これも試行錯誤ですからね、これは私は方向、こっちがいいというのではないのですが、例えば今、市民が知りたいと思っているのは、志知高校跡の学校、どんな学校が来るのか、相手は信用できるのか、あるいは市の財政はどの程度負担をかけるのかとか。あるいは人形会館で揉めているとかね。あるいはサンライズはどうなっているとか。今、いろいろと市民に身近な話があるし、もっと言ったら、南あわじ市の保険料が高すぎないかとか、いろんな話が素朴な疑問を持っているのにね、ある程度、市民が関心を持っているやつを話をして。何故かと言ったらね、私も市民ですけども、市民より以上に議場で情報を得ているわけですよ、例えば新聞を見た限り吉備国際大学が来ますということですが、もっともっとそれ以上の情報を持っているので、そこをうまくうめていくのが議会のつとめだなという気もするのでね、私はどっちかと言えば、今回は議会報告、委員長報告を中心にやっていったらいいと思うのですが、どっちかと言ったら市民の関心というのは、もっと知りたいことは別にあるのではないかという思いがしているのですが、試行錯誤のなかでやっていけばいいと思います、あえてコメントだけさせていただきます。そんな思いでいます。

○久米啓右委員長 議長。

○阿部計一議長 さっきから各委員をお話を聞いておりましたら、賛否両論あると思うのですが、この間のときも名前を出して恐縮ですが、だいたい普通の報告会で、西淡のほうでちょっとね、興奮してあいうかたちになったけども、わりとスムーズにいったし、これ議決結果の委員長報告は基本として今、柏木委員が言われたように、いろいろな質問が飛んできます。それはそれで司会者が適当にさばいて、10人おればそれぞれ答弁する方もおられるし、それでいいと思うんですよ。

だからあんまりきっちり型にはめなくても、ある程度、普通に司会していたらスムーズにいくと思うんです。

それで、とんでもないそういう前みたいにあいう人が出てきたら、それはきちんと司会者が止めるというようなことをしたら、他の会場も揉めたようなこともないしね。ある程度スムーズにいくと思うのですが。

あんまり杓子張って、決めなくてもね。今決めていただいている、それはあくまでも基本ですが、それはいろいろな意見が出てくると思いますので、試行錯誤しながらいくんですから、2回目ですしね。司会者は誰にするね、という問題もあると思いますが、普通に

していたら、前もそういう失敗があったんですからね、うまいこといくと思いますよ。

○久米啓右委員長 一通り意見が出たと思うのですが、ここが議会報告会の重要なポイントで、どのような報告会にするかということです。今、聞いた話では委員長報告が基本ということで問題はないと思うのですが、その中では賛成、反対の報告は必ず入ると思います。

それと、提案議案は数あってもですね、市民に興味があるというような1件、あるかなにかと思うんですね。9月議会ですと、一般予算の補正の人形会館に関する補正がどうだったかということがおそらく市民にも関心があると。他のことについてはあまり興味がわからないのではないかと。失礼な言い方をしますが、その辺は我々把握して、うまく賛成反対の意見を報告できればそれで議会としての議論というのが報告、説明できるのではないかという気がするのですが、いかがでしょうかね。

森上委員。

○森上祐治委員 昨年も私、他市の島内のね、見学に行ったんですよ。南あわじ市始まる前に。そこの報告を聞いていたら、委員長報告が中心だったんですよ。総務委員会から始まって、それが1時間10分か15分、延々と続くわけよ。それは説明している方は懇切丁寧にやっているんだろけども、参加している人達には資料、数字のいろいろバツと総務委員会、ガンガンガン報告しても資料のひとつもないわ、聞くだけ。やっぱりそれも審議の経過をずっと説明しよるわけよね。私も途中嫌になって、休憩に出た記憶があるのですが、ああいうのではなしに、今、委員長おっしゃっていたように、柏木委員もちらっとおっしゃっていましたがね、市民が関心を持っているテーマを軽重を付けてね、全部を審議のやつを報告する必要はないと思うんですよ。これは議会で報告されていることやから、報告はいわゆる順序立て、まずこれすると、一つだけでもいいと思うんやけどね。委員長報告。それを入念に報告されると。一番関心を持っているようなことで報告するというかたちにしたら、そこでは当然、こういう反対もありましたよと。こういう反対もありましたよ。こんな意見もありました。こんな少数意見がありました。当然委員長報告されると思いますから、それでコンパクトにできたらいい、分かりやすい委員長報告になると思うんですね。そういう委員長の報告も十分練ってやっていただきたいと思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 この間の淡路一市のときに、司会者は冒頭、非常にきついことを言っていたのですが、この会の運営そのものに妨げとか、なにになる場合は出て行って貰いま

すとか言ってね。かなりきついなあこれ、なかなかと思ったんですが、やっぱりああいう司会者の発言というのもなかなか冒頭そう聞いたら我々もやっぱりあんまり野次ったりできないということを感じるし、やっぱり議会と市民との対話やさかい、議会が全員机座っている気持ちの一つにしておかななくては。個人プレーは絶対許されないから、司会者もやっぱりかなりの熟練をせんことには今後とも司会者によってこの会がスムーズにいくか、みんなすべて司会者そのものがキーポイントを握っているわけでね。やっぱり司会とかそういう議会とか、かなり研修しないといかんわ。

それとみんな議会と市民という考え方でそんだけ意見が食い違うとか、そういったことではなしに、市民と対話ということで、それ入れとかないといかんわな。その気持ちにならんといかんわな。我々の気持ちも大分正念いれとかんといかんと思うわ。

○久米啓右委員長　私のまとめになるかどうか分かりませんが、そういう報告を賛否両論の意見を交えて報告をしたあと、市民の疑問点も湧いてくる場合があるかと思えます。

その辺の質問に対して、議論にならない程度の答弁を議員に発言を求める程度までに抑えてもらえればね、司会のほうで、その場で紛糾するというようなことはないと思います。ですから意見を聞きたいという方もおられるかも知れませんが、市民と議論をするという場ではないので、司会者のほうで裁量のなかで、意見を議員に述べる機会も少しは残しておく方がいいのではないかという気がします。その辺は司会者の基本原則のなかで、統一していかなければならないと思っておりますので、今、お聞きした意見を司会者の基本原則のなかで詳しく盛り込んでいけばいいかなということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

キャッチボールといいますか、司会者が意見を求めて、議員が答弁したあと、市民の方がなんでそんなんやという発言を追及があると、そこは止めて貰わないと、収集がつかないと思います。ですから司会者の裁量と言われましたので、その辺がやはり重要かと思えます。その辺で、もう少しまとめてみたいと思えます。

ここあと、3番、4番、5番ですね、この辺がまだ、実際に開催するまでにもう少し詰めないといけないと思っております。もちろん5番の司会者の役割についてです。それと共通認識を持つということは具体的にはどういうことをするのかと。それと3番のテーマの選択ですね。これ2番と関連するのですが、議決結果以外のことについて市民に意見を聞くというようなことも必要ではないかということと、こちらから現在問題になっておるようなテーマを報告するというようなこともあります。

この辺はまだ詰めないといけないのですが、基本的な議会報告会の開催についての考えはこういう線でいきたいと思えます。

1番の議会報告会の委員会のまとめ、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 次、2番の議員研修会の実施についてということで、これは事務局のほうでいろいろと骨を折っていただいて、前に、前回の委員会でいろいろと候補挙げていたのと、日程も案としてあげていたのですが、なかなか調整が付かずに最終的に、京丹後市の元議長、大同衛議員で11月14日、午後1時30分から2時間程度ということで、来ていただくということになりました。

研修内容につきましては、そこ2つの項目が挙がっております。改革の取り組み、基本的な考え方について、基本条例制定の必要制、議員の共通認識についてという案を挙げておりますが、具体的にもう少しこういうことについて講演いただきたいということがありましたら、何でも結構ですので、ご提案いただきたいと思います。

森上委員。

○森上祐治委員 この2つでね、プラスしてよ、我々懸案事項であります、京丹後市も議会報告会も何回かやられていると思うんですよね、市になって、活動してきた元議長さんですから、京丹後市の議会報告会の現状とか課題とかにも若干触れていただけたらなど。我々勉強になると思います。先進地だから。どういう実態があるのか。ぜひ入れていただければと思います。

○久米啓右委員長 議長。

○阿部計一議長 これはこういうことでお願いしていると。そやからちょっと短めにしないで貰ってね、その他、いろいろそういうことをその他の件で、うちの議員から質問していただく時間をちょっと取って貰ったら、その方がスムーズに行くと思うので、そういう心構えもしていただいたらありがたいなあと思います。

○久米啓右委員長 これは申し出のときには、そういう細かいところまでまだ詰められていなんですよ。

もちろん質疑応答の時間は設けられると思うし、時間があれば懇談みたいな感じで。

川上委員。

○川上 命委員 承諾してくれた元議長に対してやな、質疑応答のときに皆ご互いに節度を持ってやってもらわんことにはな、やっぱり同じ議会議員同士やからな、妙な質問されても困るしな、向こうが答えられないようなことを言ってもいかんし。節度を持った中でやってもらおうということを十分、委員長気を付けて貰わないと。それだけ心配です。

○久米啓右委員長 それではこの日程で進めさせていただきますので、よろしくお願
い
します。

各議員への通知は議長名で出させていただくということで。

当日の役割等はまた別の機会でやりたいと思います。

ちなみに昨日議会運営委員会がありまして、報告だけしてあります。これの。こういう
予定しています。今日の委員会で承認もらいますということ。

一応、議会改革の特別委員会のほうが主催してやるということになっています。

よろしければ3番のほうに行きたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 議員協議会開催依頼と報告(案)なのですが、一つは議会報告会の
実施について。今先ほど議論していただいたものをもう一度まとめ直して全協に報告する
ということと、もう一つは議会基本条例の理念について、前回でほぼ固まりましたので、
その理念について、報告して基本条例制定への着手をその時点で承認といいますか、今委
員会で行うということをしたしたいと思います。

それともう2つあります。議案に対する賛否の公表に対する検証。

これは議会だよりに掲載されるのですが、議員協議会の開催にもよるのですが、各議員
の評価、もし市民の評価が聞けたらお聞きしたいということと、9月の委員会で行いまし
た委員間討議に対する評価。これも議員間のご意見をお聞きする。この委員会では概ね良
かったのではないかという内容ですが、全議員へもそういう報告をして、確認したいと思
っております。

川上委員。

○川上 命委員 この間の賛否のどない、言っていたのは決まったん。賛否どうこう言
っていた。違うとか言っていた件。

○久米啓右委員長 事務局分かりましたか。前回の件。

それと14日に議員にお配りして、確認を取っていますので。

その中で議員協議会を開いたときに、今回は9月の議会に限って実施するということ
でしたが、その後、12月、3月の実施についての意見をお聞きしたいと思います。

委員会としては継続していく、あるいは来年に向けて見直しが必要であるという意見が
あればお聞きしたいのですが。

柏木委員。

○柏木 剛委員 私は反応を確認するという話もあったんですが、たぶん私は一回載せてしまうと、そのまま載せないと仕方がないのではないかと。載せ方とか多少、賛否が分かれた部分とか、その辺の編集上の問題はあったとしてもね。やっぱり1回載せたらもういいという話にはならないのではないかと。議員協議会で話は詰めたらいいとは思いますがね。私は継続した方がいいと思います。一回ぽつきりより、続けたほうがいいのではないかと思いますけども。あるいは表現方法でもう少し改善方法が、紙面作りでね、あるのかもしれませんが。続けた方がいいと思います。

○久米啓右委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 おそらく今回載せますので、次回も載って当然という取り方をされるんではないかと思えます。載せ方に関しましてはいろいろと意見がありましたけども、工夫するなかで、載せていったらいいのではないかと思えます。

○久米啓右委員長 そしたら議員協議会では、9月の議会に限ってということをやったんですが、2月あるいは3月についても実施について意見を伺うということにしたいと思えます。

委員会としては継続したらいいということでもとめたいと思えます。
それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 その開催ですけども、議員協議会はまだ開催予定がないんですよ。
議員協議会これに限って開催できるかどうか。

そうしましたら、本会議前あるいはその時に何か開催要件がある場合に一緒に報告させて貰うということにします。

4番の12月議会での委員会報告について。

1年間の委員会の活動の報告が12月の議会の冒頭にあります。これはどのようにさせて貰ったら。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 そしたら委員長、副委員長のほうで取りまとめさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それではその他ですが、次回開催日を設定したいと思います。議長の日程と事務局の日程を見ますと。

そしたら11月の2日に予定したいと思います。

改革委員会は11月2日で。

議長。

○阿部計一議長　これは参考までにお聞きをお願いと思いますが、私の任期もあと1か月ということで、この前も副議長と青森に行ったときも二元代表制と議会改革についてということで、今、日本全国各地そういう、なんせ議員に対するバッシングが多いと。給与は減らしたらいい、人数は減らしたらいいというムードの中で、そういう一色になっていると。私らのところも議会改革でかなり進んでいるのですが、開かれた議会、役員改選についてね、ちょっと聞いてほしいというか、参考にしてほしいと思うんです。

やはり議会改革、開かれた議会、やっぱり役員改選にしてもね、もっとオープンな場で私はやってほしいなと。これまではそういう議長にやる人は議長をやるとなると1年も2年も前から努力するべきだと思うし、副議長にしても私はそうだと思うんです。

やはり堂々と所信表明をして、そして選挙をします。そういう方法でやっていかないと、開かれた議会といいながら、役員改選はなんか暗闇のなかでグジュグジュっとやってしまうような、昨年も私のときも委員会構成で約12時までかかったような、そういう体たらくがありましたわね。

そういうことで、今後議会改革の一つのテーマとして、そういう役員改選、例えば議長を目指す、副議長を目指すという人はそれなりに努力してやるということをやっぱり信念を持って、所信表明をして、選挙をするというような、それこそ開かれた議会だと思うのでね、そういうことを今後、ひとつの。今後私もこういう委員会に入るか入らないかわかりませんが、それも一つのテーマでね、やってほしいなと思います。

以上です。

これは私のこれまでの経験でそういうことを言ったので、議会改革の一点で。

○久米啓右委員長　その他で私のほうから、ちょっと申し上げたいことがあります。

昨日の議会運営委員会で印部委員から一部事務組合に管理に関する報告があまりないので、よく見えないと。正副議長、総務委員長が行っておりますが、その辺の何かルールづくりというのを議運の委員長に申し入れていました。そこでは総会あるいは議会の資料をコピーして議員に渡すということはずぐできますということだったんですが、議会改革特別委員会においてもですね、体型のなかに一部事務組合議会、審議会、協議会等という工程表の下にあるのですが、下から二つ目です。その中に会議等の内容報告についてということで、これまで前期の委員会でも協議、審議されてきました。それでこれについては原

口前委員長の報告では各会議等の内容で重要なものについて、議員協議会で適宜報告を行われたというような報告がされています。それともう一つは、議会役職の任期等というものもあります。その中の3番目の項目として、立候補と所信表明、これ議長言われたことだと思います。についても協議ということで、ここについても前期の報告では立候補者の所信表明を議員協議会で実施できるように検討されたいということで、1年前は議員協議会で阿部議長は所信表明されたと思います。この辺が検討を要するという項目に残ったままになっています。

主な議会報告会、あるいは委員会の在り方等、また基本条例の制定への着手の目途が立ちましたので、また役員改選が近いということで、11月2日の委員会でその辺について議論して、役員改選に間に合えばいいのですが、議論したいと思います。

これはどういうふうに最終的になるかということは事務局と相談していたのですが、条例化する項目ではないので、運営基準等に明記して、文章化しておけばそのたびに議論することはないだろうという意見ですので、どういうふうにするか、次の委員会で審議いただきたいと思っております。

議長。

○阿部計一議長　これも特には議長選、所信表明は当然と思うのでやな、特に対立候補ができればそれはやっぱり方向性とか、いろいろなことを検討して投票する人もいますのでね、これはぜひこの場でやな、そういうことをもう決めておいてほしいと思います。

基本的にですよ。それはまた議員協議会にも話をしないとイケないですが。11月24日にあるんですからね。当然そういうことをすべきだと思いますよ。

皆さんの意見を聞いて貰ったら。

○久米啓右委員長　そしたら次の委員会で。

それと一部事務組合の報告については、議会運営委員会の委員長が取り上げていますので、議運の委員長との調整も図ってから取りかかりたいと思います。

以上です。

何か他ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員　今、議長言われたように、所信表明について、どうせ今までの流れからいくと、改選の前の全協でいろいろと決められてしまうのですが、そこへこの委員会でこういう方向で出ていますのでというぐらいのことを投げかけた方がちょっとでも前に行くのではないかというふうに思いますので、議論をされたらいいのではないかと思います。

○久米啓右委員長 他、ございませんか。
ないようでしたら。
原口委員。

○原口育大委員 この前、長濱先生にお願いしていました件はどうでしたか。

○久米啓右委員長 議会事務局次長。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 前回の委員会で修正動議についての修正動議は賛成しました。ところが修正部分を除く原案ですね、それを反対したというふうな議決結果が見られました。それについて、町議会議長会の長濱事務局長に問い合わせしておりました。その結果、長濱局長の見解では、修正動議を出すというのは、先にも私のほうからも申し上げましたように、その部分を修正すれば全部が賛成になりますよというときに修正動議を出す。それが基本です。そやけども中には賛否をとればこの前のような結果になることもある。その賛否については特に法的にその賛否が瑕疵ある賛否かと言えばそういうことではないんです。ですから理屈は合わないのですが、そういう賛否が出てくる可能性もあるし、出てきてもそれはそれで一つの表決結果になるということなんです。

ただ議員さん方にその修正動議を出すときに、先ほども言いましたようにその部分を修正すればそこを除く部分も賛成になりますよという気持ちで修正動議を出していただくと。修正動議に賛成する方、その修正動議に賛成の方、そこさえ直れば原案に賛成ですよという方が修正動議に賛成するというのが基本ですということなんです。

そこも修正の部分もあるねんけども、もう一つあるよってに修正が、ほやよってに除く部分は反対しましたよという意見のある方は、その二つの修正動議を、修正した部分の動議を出していただくと。出していただいて、まず修正動議というのは、採決を採るときに共通の部分で諮っていきます。ですからこの部分だけ出した人と、これとこれと出した人います。そしたら最初にこの部分だけ諮ります。それでこの部分にその時は賛成していただいたて、今度次、反対の部分出していただきます。それでこの反対の部分はやっぱり2つ出した人はこっちにも賛成していただきます。そしたら除く部分に賛成できますよというふうな話なんです。

そういう考え方を基本として、採決をしていただくということで議員方をお願いしておいたらいいんじゃないかなということで、前回のような賛否の仕方も規定的には別に瑕疵のある賛否ではないということです。

以上です。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 よく分かりました。

今言ったこと実行していただければ、次からそういうことはないと思うのですが、両案の議会の意思が異なった場合の有効性は何か返事がありましたか。両方廃案ですか。

○久米啓右委員長 議会事務局次長。

○議会事務局次長（阿閉裕美） それで今までも前例はないということなんですけども、仮に修正部分が賛成可決されます。修正を除く場合が否決される場合もありうるんですね。そういう場合はどうなるのかという話なんです。その辺についてはやはり執行部は仮に予算案の修正でしたら修正部分は賛成、この部分は生きているんです。それ以外の補正予算の部分は否決されていますから、成立していません。執行部は執行できないということになりますので、執行部から再議で挙がってくる、もしくは臨時議会をすぐに招集して、その否決された部分を上程してくるというような流れになってくるだろうというのが長濱先生のお話でした。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 それでいいと思うのですが、議会にとっても、議員にとっても、採決というのは最大の権限だと思うので、そこら辺はしっかり今の説明を全体に行き渡るようにしてほしいなと思います。

○久米啓右委員長 はい。

川上委員。

○川上 命委員 ちょっと聞くんですが、修正というのは、そこは賛成できないから修正しているんよの。それを修正したら可決した場合、その出した人は、賛成した人は修正を賛成したら、あとの反対というのは、それやったら全部反対という意味やからの。賛成したらそれでいいんと違うんか。

そんなに難しいか。

そやけども、出すのは修正の部分だけで、あとは賛成ですよという意味で出しよるんやけども。

○久米啓右委員長 分からなかった場合は事務局に詳細を聞いていただきたいと思います。

それでは最後に熊田副委員長より閉会のご挨拶をお願いします。

○熊田 司副委員長 それでは議会改革特別委員会を終了いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

(閉会 午後 3時 4分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年10月20日

議会改革特別委員会

委員長 久米 啓 右